

その他

まごころ奨学金

まごころ奨学金は、犯罪被害者の子どもを対象にした無利子貸与の奨学金です。在学する学校の種類により貸与額が異なります。詳細はお問い合わせください。
※申請は随時受付

【問い合わせ先】

日本財団まごころ奨学金係
☎ 03・6229・5111
http://nf-yoho.com/

米軍機低空飛行訓練の情報をお寄せください

香美市では、記録を取り始めた平成14年以降、米軍機による低空飛行訓練が目撃されています。これを受けて、市では、住民の皆さんから寄せられた情報を、高知県を通じて関係機関に報告しています。

香美市上空における飛行実態を把握するため、米軍機と思われる航空機を目撃した場合は、防災対策課まで情報をお寄せください。

なお、これまでに行われた米軍機の低空飛行訓練の状況、対応等については、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。
HP <http://www.city.kami.kochi.jp/soshiki/10/1hikou.html>

【情報提供の内容】

情報提供の内容は、分かる範囲で結構ですので、次のことをお知らせください。

- ① 目撃した日時・場所
- ② 米軍機の機数・機種
- ③ 飛行方向・飛行高度
- ④ 飛行音の状況

【問い合わせ・連絡先】

防災対策課 ☎ 52・8008

地籍調査事業成果の土地登記が完了しました

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたのでお知らせします。

【完了区域】香美市土佐山田町西後入の一部（平成22年度香美市役所および香美森林組合調査地区）

【完了日】平成27年10月26日
【問い合わせ先】建設課地籍調査班 ☎ 53・3118

医療機関で婦人科検診を受診する方へ

平成27年度の子宮頸がん・乳がん検診を、医療機関で受診する方は、受診票の有効期限が1月31日までとなっています。期限を過ぎると使用できなくなります。また、平成27年度クーポン対象の方も有効期限は1月31日までです。

【問い合わせ先】健康介護支援課

☎ 52・9282

都市計画の変更

都市計画の変更（公共下水道）計画案を縦覧します。

なお、この計画について意見があれば、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができます。

【都市計画の種類】高知広域都市計画下水道（香美市公共下水道）の変更

【期間】1月12日（火）～26日（火）※土日祝日除く
8時30分～12時・13時～17時15分

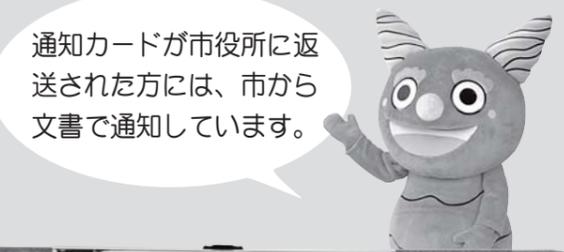
【場所】上下水道課・建設課
【問い合わせ先】上下水道課工務班 ☎ 53・3110

マイナンバー通知カードを受け取れなかった方へ

郵便局からの配達でお受け取りいただけなかったマイナンバー通知カードは、市役所に返送されていますので、受け取りをお願いします。

各支所で受け取りを希望される方は、事前にご連絡ください。

- 開庁日時
平日（土日祝祭日を除く）
8時30分～17時15分
※ただし、次の日程で20時まで延長します（本庁舎のみ）。
1月4日（月）・15日（金）・21日（木）
- 連絡先
市民保険課市民班 ☎ 53-3126



こんなときどうする？

通知カードを紛失した場合

市民保険課市民班までご連絡ください。一定の手続きを経た上で通知カードを再発行するか、個人番号カードの交付申請を行っていただくこととなります。

個人番号カードを紛失した場合

ただちに個人番号カードコールセンターまでご連絡ください。第三者による不正使用等を防止するため、カードの一時停止処理を行います。

■個人番号カードコールセンター
☎ 0570-783-578

1月から マイナンバー



使用開始！

1月から、行政機関等によるマイナンバーの使用が開始され、同時に申請した方への個人番号カードの交付が始まっています。

では、マイナンバーの使用とは、具体的にどのような手続きが必要なのでしょうか。

市役所でマイナンバーを使用する主な手続き

市役所でマイナンバーが必要となる主な手続きは、次のとおりです。なお、今後マイナンバーを使用する手続きが増える可能性があります。

- ◆地方税に関する各種申告・申請
- ◆国民健康保険に関する各種申請・届け出
- ◆後期高齢者医療に関する各種申請
- ◆介護保険に関する各種申請
- ◆児童手当・児童扶養手当に関する各種申請・届け出
- ◆障害者・障害児に関する各種申請
- ◆生活保護に関する各種申請
- ◆市営住宅に関する各種申告・申請

お勤めの事業者からマイナンバーの提出を求められる場合があります

事業者が、税や社会保障に関する手続き書類に従業員等のマイナンバーを記載して提出する必要があるためです。なお、利用目的以外の利用・提供はできません。

マイナンバーを使った手続きには個人番号の確認と本人確認が必要です。

- ①個人番号カードがある場合
個人番号カードは本人確認書類にもなりますので、その1枚だけで手続きができます。
- ②個人番号カードがない場合
通知カードと本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）が必要です。

貸していただけ的空き家ありませんか？

移住希望者、増加中！

市立移住定住交流センターには、「香美市に住みたい！」という移住の問い合わせが毎月10件～20件ほど寄せられています。農業にチャレンジする人、ものづくりをしている人、IT企業の人など、主に30～40代の人たちからの相談です。

移住希望者の多くは、街中の賃貸アパート等ではなく、田舎の古民家を借りて暮らしたいと強く望んでいます。古くても自分で直して住みたいと考えている人がいます。

「荷物があるから」「直してまで貸せない」と感じる空き家でも構いません。ぜひ、センターへ空き家情報をお寄せください。空き家改修補助事業などを利用しながら、空き家活用を行っていきます。ご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ先 移住定住交流センター ☎ 52-8606

Webサイト/ いながみライフ

アクセス！

移住定住交流センターでは、いながみライフというWebサイトを運営し、移住に役立つ情報を発信しています。移住希望者は主にインターネットで情報を集めているためです。

香美市のイベント情報や楽しい田舎暮らしの情報なども満載です。ぜひご覧ください。



HP <http://inakami.net/>

▲毎月5,000人を超える読者が閲覧。市民も楽しめる記事がたくさん。